

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

港湾局

評価実施事業	「川崎港浮島地区 廃棄物海面処分場整備事業」【再評価】
所管課	港湾局港湾経営部整備計画課
審 議 結 果	
<p>●評価結果及び事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、再評価の対応方針（案）については妥当と判断</p> <p>【付帯意見】</p> <p>●事業の評価に当たっては、費用便益分析の結果に加えて、その他の定性的な効果の把握など、長期にわたり安定的に廃棄物等を受け入れる海面処分場の必要性についても合わせて示していくことを望む。</p> <p>●排出ガス減少量などの環境便益算定については、輸送便益により発生するものだけでなく、廃棄物等の処分に係るCO₂等の削減量などについても検討していくことを望む。</p> <p>●川崎港内の水質について、定期的に測定を行っていることを、市民にしっかりと周知していくことを望む。</p>	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
<p>●本市では、快適な市民生活や都市活動を維持していくため、市内から発生する一般廃棄物及び産業廃棄物、市内の公共事業等から発生する建設発生土及び浚渫土を適正に受入れる海面処分場を整備しております。本事業実施により、引続き長期にわたり安定的に廃棄物等を受け入れる事が可能となることから、整備の必要性について市民の理解がより得られるよう、他港の事例や国土交通省での事例を踏まえ、廃棄物の適正な処分による生活環境の悪化を回避する効果など、貨幣換算できない効果の評価方法について検討してまいります。</p> <p>●環境便益算定については、他港の事例や国土交通省での事例を踏まえ、廃棄物等の処分に係るCO₂等の削減量など、輸送便益以外の項目の算定方法について検討してまいります。</p> <p>●本市では、川崎港内の水質について、毎月、水質の測定を行い、ホームページ等で周知しております。今後も、定期的な測定を行うとともに、ホームページ等で市民に周知してまいります。</p>	